

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成31年 2 月 18 日
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午前10時15分
出 席 委 員 名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 久保 真 中村 功
	吉井詩子 藤原清史 西山則夫 浜口和久
	宿 典泰
	中山裕司（議長）
	品川幸久（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 中村 功
担 当 書 記	木下喜之
審 査 案 件	1 3月定例会の議事日程について
	2 請願について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

野崎委員長、開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に久保委員、中村委員の両委員を指名決定した。

始めに、「3月定例会の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、平成31年 請願第1号について紹介議員である上村議員から請願理由及びその内容の説明を行ったところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成31年 2月18日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明文（平成31年2月18日）

【3月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

3月定例会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、議案が第1号から43号までの43件と、報告が2件の計45件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、当初予算が10件、補正予算が10件、条例が11件、定住自立圏形成協定の変更が5件、契約関係が1件、市道関係が1件、人事案件が5件、そして、報告が2件でございます。

また、議会提出の案件といたしまして、請願が「平成31年・請願第1号」の1件でございます。

それでは、お手元の日程案を御覧ください。

3月定例会は、2月25日・月曜日に開会、3月25日・月曜日までの29日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、3月2日、3日、9日、10日、16日、17日、21日、23日及び24日でございます。

まず、2月25日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたします。議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第1号」から「10号」までの当初予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第11号」から「20号」までの補正予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第21号」から「31号」までの条例議案11件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第32号」から「36号」までの、定住自立圏形成協定の変更議案5件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第37号」の契約関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第38号」の市道関係の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「全員協議会」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市教育長について」及び「人権擁護委員について」の2件で
ございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第39号」から「43
号」までの人事案件5件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委
員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

なお、採決につきましては、本定例会において、全て起立採決とさせていた
だきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「平成31年 請願第1号」を上程し、紹介議員説明の後、総務政策委員会に審
査付託いたしたいと思っております。

以上で、この日は散会となりますが、請願第1号につきましては、請願提出
者から意見陳述の希望がございましたので、総務政策委員会におきまして、請
願者の意見陳述を求める必要がある場合は、この日の本会議散会后に委員会を
開会いただき、「請願者の参考人招致について」御決定いただきたいと思います。

なお、委員会をお開きいただく場合は、その旨、本会議散会后に御案内をさ
せていただきます。

また、総務政策委員会終了後に、「広報検討分科会」をお願いすることとい
たしております。

次に、2月26日・火曜日から3月1日・金曜日までを議案の精読のため、議
決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、2月27日・水曜日の正午に締め切ら
せていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず
発言者御本人からご提出いただきますようお願いいたします。

次に、3月4日・月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きい
ただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第1号、外9件一
括」を上程し、質疑の後、「予算特別委員会」を設置のうえ、審査を付託いた
します。

なお、予算の審査につきましては、昨年9月11日に開催されました「議会の
あり方調査特別委員会」で、予算・決算審査について当分の間分科会方式を継
続することと御決定いただいております。

次に、「議案第11号・外9件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任
委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第21号・外10件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任

委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第32号・外4件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第37号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第38号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となりますが、散会後に「予算特別委員会」をお開きいただき、予算審査の進め方等について、御協議をお願いいたします。

また、「予算特別委員会」終了後、「各派代表者会議」をお開きいただき、各種委員等について御協議いただきます。

なお、各種委員につきましては、3月末で委員の任期が満了となります、国民健康保険運営協議会委員の選任でございます。

次に、3月5日・火曜日及び6日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、「予算特別委員会」につきましては、3月7日・木曜日から14日・木曜日までの土・日を除く6日間及び20日・水曜日を審査日程としております。このうち、7日・木曜日から14日・木曜日までの6日間が分科会審査となります。

なお、8日の午前中は中学校の卒業式が、20日の午前中は幼稚園の卒園式が、それぞれ予定されております。

次に、「常任委員会」の開催日程でございますが、3月15日・金曜日、18日・月曜日及び19日・火曜日を充てております。15日・金曜日の午前10時から産業建設委員会を、18日・月曜日の午後1時から教育民生委員会を、19日・火曜日の午後1時30分から総務政策委員会を、それぞれお願いいたします。

なお、15日の午後には北浜中学校の閉校式が、19日の午前中は小学校の卒業式が、それぞれ予定されております。

次に、22日・金曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の25日・月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第1号・外9件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第11号・外9件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第21号・外10件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第32号・外4件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第37号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第38号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第1号」を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「報告第2号」を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「平成31年 請願第1号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、22日・金曜日の正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、3月定例会提出の全議案を議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

また、議会閉会后、「全員協議会」をお開きいただき、「各種委員の推薦について」等の御協議をお願いいたします。

そして、全員協議会の閉会后に「広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

なお、この日程案には記載してございませんが、機構改革のための行政組織条例の一部改正が可決された場合は、それに伴う委員会条例の一部改正を最終日に上程する必要がございますので、よろしくお願いいたします。